

評価基準・根拠（古代蓮の里）

<p>【評価視点】 1 - (1) - ① 自主事業計画（提案事業）に記載された事業を行っているか？</p>	<p>【評価算式】 ①実施事業数÷計画業務数 ②実施事業数－計画業務数</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施事業数は指定管理者（以下「指」とする。）からの報告を基にする（業務内容も確認する）</li> <li>・計画業務数は業務計画書を基にする</li> </ul>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：「4点」における計画業務に上乘せする事業数が3事業以上であるとき 4点：当初予算の指定管理料内であり、市の承認を受けた上で、計画業務に上乘せして事業を実施したとき（「3点」の結果を満たすこと）</p> <p><b>3点</b>：算式①結果が「1」、かつ、②結果が「0」のとき 2点：算式①結果が「0.9以上1未満」、又は、②結果が「△2」のとき。 あるいは、「3点」の結果を満たすが、市に連絡なく計画業務を変更したとき。 1点：「2点」の結果に満たないとき</p>	
<p>・行っている。 ①28（実施事業数）÷28（計画事業数）＝1 ②実施事業数－計画業務数＝0</p> <p>①緑化推進講座Ⅰ ②緑化推進講座Ⅱ ③緑化推進講座Ⅲ ④緑化推進講座Ⅳ ⑤デジカメQ&amp;A講座 ⑥古代蓮の里友の会活動事業 ⑦古代蓮会館グランドオープン記念事業 ⑧古代蓮会館蓮の花コンサート ⑨古代蓮の里お客様感謝デー ⑩古代蓮会館埼玉県民の日彩り感謝デー ⑪古代蓮の里プレミアムイベント ⑫イルミネーションコンテスト ⑬届けたい！この想い～メッセージイルミネーション～ ⑭古代蓮会館迎春企画 ⑮紙粘土細工講座Ⅰ ⑯紙粘土細工講座Ⅱ ⑰紙粘土細工講座Ⅲ ⑱四季を通じて楽しめる公園づくり ⑲年間を通して集客するためのイベント ⑳古代蓮会館企画展Ⅰ ㉑古代蓮会館企画展Ⅱ ㉒古代蓮会館企画展Ⅲ ㉓行田市美術家協会会員作品展 ㉔古代蓮の里キャンペーン ㉕古代蓮の里商品開発事業 ㉖古代蓮会館キャラクターつぼみちゃんぬり絵 ㉗古代蓮の里PR活動事業 ㉘シャトルバスを活用した行田市全体の観光誘致作戦</p>	
<p>【評価視点】 1 - (1) - ② 自主事業計画の事業目的を達成したか？</p>	<p>【評価算式】 実施事業目的達成数－実施事業目的数（業務計画書記載事業）</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施事業目的達成数は㉘からの報告を基にする</li> <li>・実施事業目的数は業務計画書及び㉘からの報告を基にする</li> </ul> <p>*㉘からの報告を受ける目的及び目的達成についてはできる限る数値化させる。また、考え方の一つとして、前年と同じ目的の事業については、前年の実績値を基準とすることもある</p>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：「3点」の結果を満たし、かつ、実施事業目的達成の度合いが2事業以上の特筆すべきものがあるとき 4点：「3点」の結果を満たし、かつ、実施事業目的達成の度合いが1事業でも特筆すべきものがあるとき <b>3点</b>：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「△1及び△2」のとき 1点：「2点」の結果に満たないとき</p>	
<p>・達成した。 28（実施事業目的達成数）－28（実施事業目的数）＝0</p>	

評価基準・根拠（古代蓮の里）

<p>【評価視点】 1－（1）－③ 自主事業計画の事業の参加人数は？</p>	<p>【評価算式】 各事業計画の目標参加人数－各事業の参加人数</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業の参加人数は㊦からの報告を基にする</li> <li>・各事業計画の目標参加人数は業務計画書及び㊦からの報告を基にする</li> </ul> <p>*㊦からの報告を受ける目標参加人数についてはできる限る数値化させる。また、考え方の一つとして、前年と同じ目的の事業については、前年の実績値を基準とすることもある</p>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：各事業の参加人数が、それぞれ目標の参加人数の1.2倍以上のとき</p> <p>4点：各事業の参加人数が、それぞれ目標の参加人数を上回るとき</p> <p><b>3点</b>：1つの事業の参加人数が目標の参加人数に達しないが、全ての事業の合計人数では目標を上回るとき</p> <p>2点：複数の事業の参加人数が目標の参加人数に達しないが、全ての事業の合計人数では目標を上回るとき</p> <p>1点：複数の事業の参加人数が目標の参加人数に達せず、また、全ての事業の合計人数でも目標を下回るとき</p>	
<p>・合計目標 5,930 人－参加 9,901 人＝△3,971 人 ※実績は計画を大幅に上回った(167%)</p> <p>（）内が目標参加人数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*緑化推進講座（4講座） 77 人（120 人）</li> <li>*デジカメ講座Q&amp;A 25 人（30 人）</li> <li>*グランドオープン記念事業 来館者数 549 人（600 人）</li> <li>*蓮の花コンサート（3回） 来館者数 997 人（600 人）</li> <li>*古代蓮の里お客様感謝デー 来館者数 388 人（600 人）</li> <li>*古代蓮会館埼玉県民の日彩り感謝デー 来館者数 447 人（600 人）</li> <li>*古代蓮の里プレミアムイベント 来館者数 6,254 人（2,000 人）</li> <li>*迎春企画 来館者数 344 人（300 人）</li> <li>*紙ねんど細工講座(3講座) 参加者 265 人（180 人）</li> <li>*古代蓮の里キャンペーン（GW、サマー、クリスマス）来館者数 555 人（900 人）</li> </ul>	
<p>【評価視点】 1－（1）－④ サービスを向上させるための方策は達成しているか？</p>	<p>【評価算式】 サービスを向上させるための方策の達成÷サービスを向上させるための方策</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・方策の達成は㊦からの報告を基にする</li> <li>・方策は業務計画書及び㊦からの報告を基にする</li> <li>・実地調査を行う</li> </ul>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「1」で、各方策において、前年度より特筆すべきサービス向上がみられたとき</p> <p><b>4点</b>：算式結果が「1」で、各方策全てが前年度よりサービス向上したとき</p> <p>3点：算式結果が「1」のとき</p> <p>2点：算式結果が「1未満」でも、前年度よりサービス向上したとき</p> <p>1点：算式結果が「1未満」で、前年度よりサービス低下したとき</p>	
<p>・達成している。 6（達成数）÷4（方策数）＝1.5</p>	

評価基準・根拠（古代蓮の里）

①快適な環境づくり

- \*蓮をモチーフとした粘土細工や折り紙を館内各所に配置し、蓮の魅力を醸成した。
- \*蓮の故郷（ダークダックス）や田んぼアートに関連した（ドラゴンクエストテーマ曲）BGMを流した。

②接客・対応の強化

- \*スタッフマニュアルを作成し適用
- \*ミーティング（研修含む）の実施

③情報発信・広報等

- \*HPによる情報発信
- \*マスメディアを活用した情報発信  
(NHK、フジテレビ、TBS、テレビ埼玉、読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、東京新聞、産経新聞、埼玉新聞など)
- \*県内外施設や機関とのPR連携（埼玉住まいEXPO2016）
- \*情報誌等に広告掲載（るるぶ埼玉、JAFメイト、JTB時刻表など）
- \*関越自動車道、東北自動車道の各サービスエリアにパンフレットを設置

④サービスの提供など

- \*JAF、JTBと提携し入館料割引サービスを実施
- \*蓮の開花期における早朝対応を実施
- \*イベント開催時における露店出店
- \*県立さきたま史跡の博物館及び市郷土博物館との3館相互割引を実施
- \*近隣観光施設（さいたま水族館、キャッセ羽生、加須未来館）との相互割引を実施

⑤古墳と史跡でつながる いっしょに巡ろうスタンプラリー（県立さきたま史跡の博物館、吉見百穴、行田市郷土博物館、はにわの館）

⑥会館内インバウンド表示（案内板に英語、中国語、韓国語を加えた。）

<p>【評価視点】 1－(1)－⑤ 利用者等のニーズ把握を行っているか？</p>	<p>【評価算式】 ①ニーズ把握調査回数 ②ニーズ把握数</p>
<p>【算式資料収集方法】 ・ニーズ把握調査回数及び把握数は㊦からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】 5点：「4点」の結果を満たし、かつ、ニーズ把握方法が、アンケート実施、手紙・メールを利用するとともに、障害者等へのニーズ把握配慮など、把握方法においても、特筆すべきものがあるとき 4点：算式①結果が「4回以上」、かつ、②結果が「30個以上」のとき 3点：算式①結果が「4回以上」、又は、②結果が「30個以上」のとき 2点：算式①結果が「2回、又は、3回」、又は、②結果が「10個以上30個未満」のとき 1点：「2点」の結果に満たないとき</p>	

- ・行っている。
- \*会館、売店、うどん店に意見箱を設置し、「お客様の声」として御意見、御要望の把握を行っている。
- \*意見箱にお寄せいただいた御意見、御要望は毎日回収し調査している。
- \*直接または電話、Eメールにて受けた意見苦情を独自のフォーマットにて記録し、対応策など迅速に対応している。

ニーズ把握数 751（意見箱：737 Eメール：14）

【内訳】

利用料金に関する：19

評価基準・根拠（古代蓮の里）

会館に関する：173

売店に関する：13

うどん店に関する：16

園内に関する：89

駐車場に関する：6

田んぼアートに関する：346

その他：89

<p>【評価視点】 1－（1）－⑥ 把握した利用者等のニーズの実現を図ったか？</p>	<p>【評価算式】 ニーズ実現数÷ニーズ実現可能数</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズ実現数は㊦からの報告を基にする</li> <li>・ニーズ実現可能数は、㊦から報告を受けたニーズ把握数を基に、所管課により、実現可能なニーズを抽出する（ニーズとウォンツの振り分け）</li> </ul>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「1」、かつ、当該ニーズ提出者のみならず、全ての利用者等に対し、サービス向上に寄与するとき</p> <p>4点：算式結果が「1」のとき</p> <p>3点：算式結果が「0.8以上1未満」のとき</p> <p>2点：算式結果が「0.4以上0.8未満」のとき</p> <p>1点：「2点」に満たないとき</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・行っている。 <math>14（実現数） \div 14（実現可能数） = 1</math></li> <li>*展望室が暑い→館内の巡回強化 2件</li> <li>*スタンプの設置→古代蓮会館内設置済み</li> <li>*展望室撮影時の写り込みがひどい→軽減グッズ導入 2件</li> <li>*展示室電球切れ→巡回強化</li> <li>*園内での休める場所増設→ベンチ補修他</li> <li>*マスコミを通して周知→メディアへ出向く</li> <li>*千弁蓮花柄への添木→実施済み</li> <li>*展示物への行田の場所明記→対処</li> <li>*TV望遠鏡ズーム釦の破損→対処 2件</li> <li>*展示物への補足掲示→対処</li> <li>*わらアート説明への照明→対処</li> </ul>	
<p>【評価視点】 1－（2）－① 利用者や地域との連携・協働を行っているか？</p>	<p>【評価算式】 連携・協働事業回数の合計</p>
<p>【算式資料収集方法】 連携・協働事業回数は㊦からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：「4点」の結果を満たし、かつ、連携等が広がりを見せていることが顕著なとき</p> <p>4点：算式結果が「4回以上」、かつ、利用者や地域との連携等が継続しているとき</p> <p>3点：算式結果が「3回」のとき</p> <p>2点：算式結果が「2回」のとき</p>	

評価基準・根拠（古代蓮の里）

1点：「2点」に満たないとき
<ul style="list-style-type: none"> <li>・行っている。 連携・協働事業回数の合計22回</li> <li>* 駐車場管理業務やうどん店の業務の一部を地元の団体に委託している。(2回)</li> <li>* 自主事業における講師の選任について、地元専門学校や地元で活動している方に依頼している。(8回)</li> <li>* 展示事業において、地元文化団体に協力を依頼している。(4回)</li> <li>* 売店事業では、約100軒の市内業者の登録があり、地元で採れた農産物や市内の名産品の販売場所となっている。(1回)</li> <li>* 中学校職場体験学習の受け入れをしている。(3回)</li> <li>* 地元自治会に対し協力をしている。(1回)</li> <li>* 古代蓮の里友の会と協働している。(3回)</li> </ul>

<p>【評価視点】1-(3)-①</p> <p>未解決の苦情等があり、解決の目途がついているのか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>未解決苦情等数</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <p>・未解決苦情等数は㊦からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」、かつ、全ての苦情について円満な解決が図られ、かつ、特筆すべき方法により、自ら積極的に苦情等を発信しない人々へのアプローチも行っているとき</p> <p>4点：算式結果が「0」、かつ、全ての苦情について円満な解決が図られているとき</p> <p>3点：算式結果が「0」ではないが、すべての苦情について円満な解決が図られる見込みのあるとき</p> <p>2点：苦情について円満な解決が図られる見通しが不明なものがあるとき</p> <p>1点：意思疎通にかけ、苦情解決の糸口が見出せないものがあるとき</p>	

・該当なし。(意見、要望を除く純粋な苦情に対しては、迅速な対応を行っている。) 未解決苦情等数0回

<p>【評価視点】1-(4)-①</p> <p>特定の市民・団体に対して、条例や規則での規定事項以外で対応したことがあるか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>サービスの提供に関して条例・規則以外での対応回数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <p>・利用状況について㊦からの報告を基にする</p> <p>・㊦に対して、聴き取り調査を行う</p> <p>・実地調査を行う</p>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」、かつ、条例・規則の範囲内での新たなサービス向上が図られたとき</p> <p>4点：算式結果が「0」、かつ、条例・規則の範囲内での工夫が見受けられるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき、又は、算式結果が「0」ではないが、事前に市に対して照会・連絡を行っているとき</p> <p>2点：算式結果が「0」ではなく、事後に市に対して報告・連絡を行っているとき</p> <p>1点：算式結果が「0」ではなく、市に対しても報告・連絡を怠っているとき</p>	

・該当なし。サービスの提供に関して条例・規則以外での対応回数0回

<p>【評価視点】2-(1)-①</p> <p>経費節減の取組みを実施しているか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>経費節減のための取組みの方策の実施÷経費節減の</p>
---	--

評価基準・根拠（古代蓮の里）

	ための取組みの方策
<p><b>【算式資料収集方法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・方策の実施は㊦からの報告を基にする</li> <li>・方策は業務計画書及び㊦からの報告を基にする</li> <li>・実地調査を行う</li> </ul>	
<p><b>【点数化】</b></p> <p>5点：算式結果が「1」で、すべての方策において、特筆すべき取組みが見受けられたとき</p> <p><b>4点</b>：算式結果が「1」で、特筆すべき取組みが見受けられたとき</p> <p>3点：算式結果が「1」のとき</p> <p>2点：算式結果が「1未満」でも、経費節減のための取組みが見受けられたとき</p> <p>1点：算式結果が「1未満」のとき</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施している。6（実施数）÷6（方策数）＝1</li> <li>＊管理スタッフ（臨時職員）の適正配置。</li> <li>＊費用対効果を念頭においた事業展開。</li> <li>＊軽微な修繕及び簡単な作業は、スタッフの手による自前修繕を実施。</li> <li>＊価格分析、データ収集を行った上での消耗品の購入。</li> <li>＊ランニングコスト軽減のため、照明設備をLED機器に入れ替えるなど、省エネ対策を推進。</li> <li>＊光熱水料費節減のための省エネ活動を実施。</li> <li>＊その他、委託費支出、リース料に関する見積精査を実施し、コスト削減を目指している。</li> </ul>	
<p><b>【評価視点】</b> 2－（1）－②</p> <p>経費節減の効果が現れているか？</p>	<p><b>【評価算式】</b></p> <p>当該年度の経費節減のための取組みの方策を受けた経費と前年との経費の比較</p>
<p><b>【算式資料収集方法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経費の確認は事業計画書と㊦からの報告を基にする</li> </ul>	
<p><b>【点数化】</b></p> <p>5点：経費節減のための取組みの方策を受けた経費の合計、及び、各方策の経費が、前年の経費の合計、及び、すべての各方策の経費を下回ったとき</p> <p>4点：経費節減のための取組みの方策を受けた経費の合計が、前年の経費を下回ったとき</p> <p>3点：経費節減のための取組みの方策を受けた経費の合計が、評定初年度の経費を下回ったとき</p> <p><b>2点</b>：経費節減のための取組みの方策を受けた経費の合計が、評定初年度の経費を上回ったとき</p> <p>1点：経費節減のための取組みの方策を受けた経費の合計が、特段の理由もなく、評定初年度の経費を上回り、かつ、各方策の経費のうち、半分以上の方策の経費が、評定初年度の経費を上回ったとき</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度と比較して業務が大幅に増加したことによる経費の増額のため、数字には表れていない。</li> </ul> <p>H.27 事業費：108,077,630 円 H.28 事業費：125,093,206 円</p>	
<p><b>【評価視点】</b> 2－（1）－③</p> <p>施設全体として、前年度より経費が縮減されているか？</p>	<p><b>【評価算式】</b></p> <p>全ての経費と前年度の経費の比較</p>
<p><b>【算式資料収集方法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経費の確認は事業計画書と㊦からの報告を基にする</li> </ul>	
<p><b>【点数化】</b></p> <p>5点：経費の合計が前年度の経費の95%以下のとき</p>	

評価基準・根拠（古代蓮の里）

4点：経費の合計が前年度の経費の98%以下のとき
3点：経費の合計が前年度の経費の98%～100%のとき
2点：経費の合計が前年度の経費の100%を越え、102%までのとき
<b>1点</b> ：経費の合計が前年度の102%を越えるとき

・平成27年度と平成28年度では業務の大幅増加により単純に金額の比較は難しい。  
 ※平成28年度における古代蓮の里事業費は125,093,206円であり、前年度に対して115%17,015,576円増となっている。平成28年度から、園内管理、シャトルバス運行、臨時観光案内所の業務が加わったためである。

<b>【評価視点】</b> 2－(2)－① 収支計画の金額以内で適切に支出されているか？	<b>【評価算式】</b> 実際にかかった経費と事業計画書の収支計画との比較
<b>【算式資料収集方法】</b> ・経費の確認は事業計画書と㊦からの報告を基にする	
<b>【点数化】</b> 5点：経費の支出が収支計画の金額以内で項目に則って行われており、かつ、すべての支出項目が収支計画の合計金額以内で項目に則って行われているとき <b>4点</b> ：経費の支出が収支計画の合計金額以内で項目に則って行われており、かつ、事業費が収支計画の合計金額以内で項目に則って行われているとき 3点：経費の支出が収支計画の合計金額以内で項目に則って行われているとき 2点：経費の支出が収支計画の金額を越え、又は、項目に則らず行われているとき（流用含む） 1点：経費の支出が収支計画の金額を越え、又は、項目に則らず行われているとき（流用含まない）	

・適切に支出している。  
 \*収入においては、全般的に見込み額を上回っている。  
 古代蓮の里利用料収入 46,325,858円（予算額に対して18,686,858円増）  
 古代蓮の里事業収入 27,528,873円（予算額に対して5,298,873円増）  
 雑収入 3,068,091円（予算額に対して1,068,091円増）  
 \*支出においては、収入が見込み額を上回ったことから、計画した事業のほか、行田市と協議の上、高額修繕等を実施した。

<b>【評価視点】</b> 3－(1)－① 施設の利用人数は？	<b>【評価算式】</b> 当該年度の利用人数と前年の利用人数の比較
<b>【算式資料収集方法】</b> ・利用人数は㊦からの報告を基にする *参考資料として、他市の類似施設の利用人数の把握を行う	
<b>【点数化】</b> 5点：当該年度の利用人数が、前年の利用人数の110%を超えるとき <b>4点</b> ：当該年度の利用人数が、前年の利用人数の105%を超えるとき 3点：当該年度の利用人数が、前年の利用人数の100%を超えるとき 2点：当該年度の利用人数が、前年の利用人数の100%を下回るとき 1点：当該年度の利用人数が、前年の利用人数の90%を下回るとき	

・H.27：117,375人 H.28：123,372人 前年比 105.1% 5,997人増  
 蓮の開花は順調であり、その後も田んぼアート観賞目的の方が多かったこと、さらに、閑散期である冬に

評価基準・根拠（古代蓮の里）

もイベントを多数行ったことから、古代蓮会館入館者が増加した。

<p>【評価視点】 3－（1）－② 施設の稼働率は？</p>	<p>【評価算式】 当該年度の稼働率と前年の稼働率の比較</p>
<p>【算式資料収集方法】 ・稼働率は④からの報告を基にする *参考資料として、他市の類似施設の稼働率の把握を行う</p>	
<p>【点数化】 5点：当該年度の稼働率が、前年の稼働率の110%を超えるとき 4点：当該年度の稼働率が、前年の稼働率の105%を超えるとき <b>3点</b>：当該年度の稼働率が、前年の稼働率の100%を超えるとき 2点：当該年度の稼働率が、前年の稼働率の100%を下回るとき 1点：当該年度の稼働率が、前年の稼働率の90%を下回るとき</p>	
<p>・古代蓮会館開館日数 H.28:101%(317日) H.27:101%(314日) 稼働率101%</p>	
<p>【評価視点】 3－（1）－③ 利用の許可、停止、許可の取消し等を条例や仕様書等に基づき行っているか？</p>	<p>【評価算式】 管理に関して条例・仕様書等以外での対応回数</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・管理状況について④からの報告を基にする ・実地調査を行う ・④に対して、聴き取り調査を行う</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」、かつ、条例・仕様書等の範囲内での新たなサービス向上が図られたとき 4点：算式結果が「0」、かつ、条例・仕様書等の範囲内での工夫が見受けられるとき <b>3点</b>：算式結果が「0」のとき、又は、算式結果が「0」ではないが、事前に市に対して照会・連絡を行っているとき 2点：算式結果が「0」ではなく、事後に市に対して報告・連絡を行っているとき 1点：算式結果が「0」ではなく、市に対しても報告・連絡を怠っているとき</p>	
<p>・行っている。 管理に関して条例・仕様書以外での対応回数0回</p>	
<p>【評価視点】 3－（1）－④ 利用の許可を拒み、取消し、停止させた者について、その記録を作成し、速やかに報告したか？</p>	<p>【評価算式】 利用を拒否等したもののうち、記録の作成・報告しなかった回数</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・利用拒否等及び記録の作成については④からの報告を基にする ・報告については、実際に受けた報告の回数を基にする</p>	
<p>【点数化】 利用の拒否等があった場合が前提となる 5点：算式結果が「0」であり、記録の作成が詳細になされ、速やかに報告され、かつ、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、記録の作成が詳細になされ、速やかに報告されているとき <b>3点</b>：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「0」でないとき</p>	



評価基準・根拠（古代蓮の里）

1点：記録の作成がされておらず、算式にあてはめることもできないとき

- ・該当なし。利用を拒否等したもののうち、記録の作成・報告しなかった回数0回

<p><b>【評価視点】 3－（1）－⑤</b> 利用申請書どおりに利用していることについて確認を行っているか？</p>	<p><b>【評価算式】</b> 利用者が利用している間中、管理者職員（委託された者を含む）が常駐していない回数</p>
<p><b>【算定資料収集方法】</b> ・管理内容について㊦からの報告を基にする ・実地調査を行う</p>	
<p><b>【点数化】</b> 5点：（無料施設を含み）算式結果が「0」であり、かつ、特筆すべき事項があるとき 4点：（無料施設を含み）算式結果が「0」のとき 3点：（無料施設を除き）算式結果が「0」のとき 2点：（無料施設を除き）算式結果が「1以上3以下」のとき 1点：（無料施設を除き）算式結果が「4以上」のとき</p>	

- ・行っている。

利用者が利用している間中、管理者職員（委託された者を含む）が常駐していない回数0回

<p><b>【評価視点】 3－（1）－⑥</b> 利用促進を図っているか？ （パンフレット、ホームページ等による利用促進）</p>	<p><b>【評価算式】</b> 利用促進の状況</p>
<p><b>【算定資料収集方法】</b> ・実地調査を行う</p>	
<p><b>【点数化】</b> 5点：利用促進を図っており、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：利用促進を図っており、特筆すべき事項があるとき 3点：利用促進を図っているとき 2点：あまり利用促進を図っていないとき 1点：全く利用促進を図っていないとき</p>	

- ・行っている。

- \*ホームページによる PR
- \*開花時期案内ポスター、チラシ作成
- \*イベント案内チラシ及びポスター作成
- \*他施設との PR 連携

<p><b>【評価視点】 3－（2）－①</b> 利用者に対し適切に利用料金を収受しているか？</p>	<p><b>【評価算式】</b> 利用料金を過大・過少に徴収している回数</p>
<p><b>【算定資料収集方法】</b> ・利用者数と利用料金について㊦からの報告を基にする</p>	
<p><b>【点数化】</b> 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき（減免方法等も適切な事務手順の基づき決定していること）</p>	

評価基準・根拠（古代蓮の里）

2点：算式結果が「0」であるが、納入時期・方法・減免方法等が条例・規則等との乖離が見られるとき  
 1点：算式結果が「0」でないとき

- ・適切に利用料金を収受している。利用料金を過大・過少に徴収している回数0回

【評価視点】 3－（2）－② 収支計画どおりに利用料金収入があるか？	【評価算式】 利用料金収入と事業計画書の収支計画との比較
【算式資料収集方法】 ・利用料金の確認は事業計画書と㊦からの報告を基にする	
【点数化】 <b>5点</b> ：「4点」の事項を満たし、施設利用料金収入と事業収入の合計金額が、前年度の105%以上のとき 4点：施設利用料金収入及び事業収入の合計額が収支計画の当該項目の合計金額以上の収入があり、かつ、それぞれの項目についても収支計画の金額以上の収入があるとき 3点：施設利用料金収入及び事業収入の合計額が収支計画の当該項目の合計金額以上の収入があるとき 2点：施設利用料金収入及び事業収入の合計額が収支計画の当該項目の合計金額に満たないとき 1点：施設利用料金収入及び事業収入のそれぞれの金額が収支計画のそれぞれの項目の金額に満たないとき	

- ・収支計画書における利用料金収入見込は、当初予算 51,869,000 円に対し、利用料金収入決算額は 76,922,822 円で、25,053,822 円の増収となった。（比率にして、148.3%）

【評価視点】 3－（2）－③ 利用申請時間外の利用について、適切に利用料金を収受しているか？	【評価算式】 申請時間外（超過時間）の利用について、適切に利用料金の収受を行っていない回数
【算式資料収集方法】 ・申請時間外の利用及び適切な利用料金の収受については㊦からの報告を基にする ・申請時間外の利用については実地調査を行う	
【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき <b>3点</b> ：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「0」でないとき 1点：把握をしていないとき	

- ・該当なし。申請時間外（超過時間）の利用について、適切に利用料金の収受を行っていない回数0回

【評価視点】 3－（3）－① 休館日及び利用時間、利用料金（減免制度含む）を、見やすい場所に掲示、又は、備付け等しているか？	【評価算式】 掲示、又は、備付け等していない事項
【算定資料収集方法】 ・実地調査を行う	
【点数化】 5点：「4点」の結果を満たし、かつ、周知の仕方について、特筆すべき事項があるとき <b>4点</b> ：全ての事項について、掲示、及び、備付けしているとき 3点：全ての事項について、掲示、又は、備付けしているとき 2点：一部の事項について、掲示、又は、備付けしているとき	

評価基準・根拠（古代蓮の里）

<p>1点：掲示、又は、備付けがないとき</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行っている。</li> </ul> <p>* 休館日及び利用時間の案内表示を会館エントランス、受付、園内各施設などに掲示しているほか、HPへ掲載して周知している。また、休館日当日は、のぼり旗を施設周辺及び園内に掲出している。</p> <p>* 利用料金については、会館エントランス、受付などに掲示しているほか、配布用リーフレットやHPへ掲載し周知している。</p>
---

<p>【評価視点】 3－（3）－②</p> <p>受動喫煙を防止する措置を講じているか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>受動喫煙防止措置を講じているが、防止の効果が現れていない状況</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実地調査を行う</li> </ul>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：受動喫煙の防止措置を行った結果、喫煙者以外の利用者等に受動喫煙の恐れが一切なく、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p><b>4点</b>：受動喫煙の防止措置を行った結果、喫煙者以外の利用者等に受動喫煙の恐れが一切なく、特筆すべき事項があるとき</p> <p>3点：受動喫煙の防止措置を行った結果、喫煙者以外の利用者等に受動喫煙の恐れが一切ないとき</p> <p>2点：受動喫煙の防止措置を行ったが、喫煙者以外の利用者等に受動喫煙の恐れが生じるとき</p> <p>1点：受動喫煙の防止を講じていないとき、又は、「2点」の状況について改善が見受けられないとき</p>	

・講じている。

\* H22年度から古代蓮会館内を全面禁煙としている。現在の喫煙場所は屋外休憩所外側に1箇所喫煙スペースを設置している。

<p>【評価視点】 3－（3）－③</p> <p>施設及び設備について定期的に保守点検を行い、その記録を作成しているか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>①記録未作成回数</p> <p>②保守点検不備による事故発生件数</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・記録表等については④からの報告を基にする</li> </ul>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：定期的に保守点検を行っているとき、かつ、算式①・②結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：定期的に保守点検を行っているとき、かつ、算式①・②結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p><b>3点</b>：定期的に保守点検を行っているとき、かつ、算式①・②結果が「0」のとき</p> <p>2点：定期的に保守点検を行っているが、算式①結果が「0」でなく、②結果が「0」のとき</p> <p>1点：定期的に保守点検を行っていないとき、かつ、算式①・②結果が「0」でないとき</p>	

・保守点検は外部委託により定期的に実施し、報告書（記録）を保管している。その他、スタッフによる園内巡回点検については、適時行い、点検簿に状況を記入している。

①記録未作成回数0回 ②保守点検不備による事故発生件数0件

<p>【評価視点】 3－（3）－④</p> <p>施設、設備、物品の維持管理を適切に行い、必要な</p>	<p>【評価算式】</p> <p>修繕不備による事故発生件数</p>
--	------------------------------------

評価基準・根拠（古代蓮の里）

修繕を速やかに行っているか？	
<b>【算定資料収集方法】</b> ・事故発生件数については㊦からの報告を基にする ・実地調査を行う	
<b>【点数化】</b> 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「0」であるが、実地調査により必要な修繕が実施されていないとき 1点：算式結果が「0」でないとき  ・適切な維持管理及び修繕を行っている。修繕不備による事故発生件数0件	
<b>【評価視点】 3－（3）－⑤</b> 施設、設備、物品を滅失し、又は施設、設備、又は物品の重要な箇所を毀損したときは速やかに報告しているか？	<b>【評価算式】</b> 速やかな報告を実施していない回数
<b>【算定資料収集方法】</b> ・報告については㊦からの報告を基にする ・実地調査を行う	
<b>【点数化】</b> 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「0」でないが、実地調査により滅失等への対応が施されていると確認できるとき 1点：算式結果が「0」でなく、かつ、実地調査により滅失等への対応が施されていないと確認できるとき  ・該当なし。速やかな報告を実施していない回数0回	
<b>【評価視点】 3－（3）－⑥</b> 建物の改築、構築物の新設等、機械装置の新設等の現状変更をしようとするときは、予め協議し、承認を受けているか？	<b>【評価算式】</b> 予め協議し、又は、承認を受けていない回数
<b>【算定資料収集方法】</b> ・承認については㊦からの報告を基にする ・実地調査を行う	
<b>【点数化】</b> 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「0」でないが、必要不可欠な変更と見受けられるとき 1点：算式結果が「0」でなく、不必要な変更と見受けられるとき  ・該当なし。予め協議し、又は、承認を受けていない回数0回	

評価基準・根拠（古代蓮の里）

<p>【評価視点】 3－（3）－⑦ 管理施設の修繕・改築において、1件につき見積額50万円（消費税及び地方消費税を含む）未満のものについては指定管理者の費用と責任において実施したか？</p>	<p>【評価算式】 費用及び責任における未実施回数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施については⑩からの報告を基にする</li> <li>・実地調査を行う</li> </ul>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「0」でないが、必要不可欠な実施と見受けられるとき 1点：算式結果が「0」でなく、不必要な実施と見受けられるとき</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施した。費用及び責任における未実施回数0回</li> <li>* A棟トイレチェッカープレート修繕</li> <li>* 軽トラック点火用高圧コイル修繕</li> <li>ほか27件の修繕を実施。</li> <li>※都市計画課と協議の上、50万円を超える修繕も実施した。</li> <li>* B棟男子トイレ洋式化修繕</li> <li>* 古代蓮会館催事室系統室外機修繕</li> <li>* 釣り堀階段修繕</li> </ul>	
<p>【評価視点】 3－（3）－⑧ 指定管理者は、故意又は過失により備品等（I種）を毀損滅失した時は、市と協議し、必要に応じて市に対しこれを弁償又は自己の費用で当該物と同等の機能及び価値を有するものを購入又は調達したか？</p>	<p>【評価算式】 弁償又は購入、あるいは調達していない回数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・把握については⑩からの報告を基にする</li> <li>・実地調査を行う</li> </ul>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「0を越え2以内」のとき 1点：算式結果が「3以上」のとき</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当なし。弁償又は購入、あるいは調達していない回数0回</li> </ul>	
<p>【評価視点】 3－（3）－⑨ 管理にあたっての準備行為や清算行為等の引継ぎを適切に行っているか？</p>	<p>【評価算式】 ①不適切な準備行為回数 ②不適切な清算行為回数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p>	

評価基準・根拠（古代蓮の里）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・把握については④からの報告を基にする</li> <li>・実地調査を行う</li> <li>・聴き取り調査を行う</li> </ul>
<p><b>【点数化】</b></p> <p>5点：算式①・②結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式①・②結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p><b>3点</b>：算式①・②結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式①・②結果が「0」でないが、円滑なサービス提供ができ、かつ、利用者等に影響を与えないと見受けられるとき</p> <p>1点：算式①・②結果が「0」でなく、円滑なサービス提供ができず、又は、利用者等に影響を与えたと見受けられるとき</p>

・該当なし。①不適切な準備行為回数0回 ②不適切な清算行為回数0回

<p><b>【評価視点】 3－（4）－①</b></p> <p>臨時に管理施設の休館日を定める場合、承認を受けたか？</p>	<p><b>【評価算式】</b></p> <p>承認を受けない回数</p>
<p><b>【算定資料収集方法】</b></p> <p>・把握については④からの報告を基にする</p>	
<p><b>【点数化】</b></p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p><b>3点</b>：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「1」のとき</p> <p>1点：算式結果が「2以上」のとき</p>	

・全てにおいて承認を受けた。承認を受けない回数0回

<p><b>【評価視点】 3－（4）－②</b></p> <p>施設等の利用時間を変更する場合、承認を受けたか？</p>	<p><b>【評価算式】</b></p> <p>承認を受けない回数</p>
<p><b>【算定資料収集方法】</b></p> <p>・把握については④からの報告を基にする</p>	
<p><b>【点数化】</b></p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p><b>3点</b>：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「1」のとき</p> <p>1点：算式結果が「2以上」のとき</p>	

・全てにおいて承認を受けた。承認を受けない回数0回

<p><b>【評価視点】 3－（4）－③</b></p> <p>施設等を引き続いて利用することができる期間を変更する場合、承認を受けたか？</p>	<p><b>【評価算式】</b></p> <p>承認を受けない回数</p>
<p><b>【算定資料収集方法】</b></p>	

評価基準・根拠（古代蓮の里）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・把握については④からの報告を基にする</li> </ul>
<p><b>【点数化】</b></p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p><b>3点</b>：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「1」のとき</p> <p>1点：算式結果が「2以上」のとき</p>

・該当なし。承認を受けない回数0回

<p><b>【評価視点】 3－（5）－①</b></p> <p>指定管理業務に係る会計処理を、他の事業と区分して経理しているか？</p>	<p><b>【評価算式】</b></p> <p>経理していない状況</p>
<p><b>【算定資料収集方法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・把握については④からの報告を基にする</li> </ul>	
<p><b>【点数化】</b></p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p><b>3点</b>：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「0」でないが、市からの指導により速やかに適正な処理を行ったとき</p> <p>1点：算式結果が「0」でなく、市が指導しても、適正な処理が不可能なとき</p>	

・明確に区分し、適正な会計処理を行っている。

<p><b>【評価視点】 3－（5）－②</b></p> <p>指定管理業務に係る会計書類を、各会計年度の終了後、5年間保存しているか？</p>	<p><b>【評価算式】</b></p> <p>会計書類の紛失・不明枚数</p>
<p><b>【算定資料収集方法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・把握については④からの報告を基にする</li> <li>・実地調査を行う</li> </ul>	
<p><b>【点数化】</b></p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p><b>3点</b>：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「0」でないが、その他の書類等により紛失・不明書類の内容が推測可能なとき</p> <p>1点：算式結果が「0」でなく、その他の書類等からでも紛失・不明書類の内容が推測不可能なとき</p>	

・適正に管理し、保存している。会計書類の紛失・不明枚数0回

<p><b>【評価視点】 3－（6）－①</b></p> <p>指定管理業務を通じて取得した個人情報を、行田市個人情報保護条例等及び個人情報取扱特記事項、財団個人情報保護規程に基づき適正に取り扱っているか？</p>	<p><b>【評価算式】</b></p> <p>不適正な取扱い回数</p>
<p><b>【算定資料収集方法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・把握については④からの報告を基にする</li> </ul>	

評価基準・根拠（古代蓮の里）

<p><b>【点数化】</b>                      5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき                      4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき                      3点：算式結果が「0」のとき                      2点：算式結果が「1」のとき                      1点：算式結果が「2以上」のとき</p>
--

・財団個人情報保護規程に基づき、適正に取り扱っている。不適正な取扱い回数0回

<p><b>【評価視点】 3－（6）－②</b>                      指定管理者が、行田市情報公開条例等及び財団情報公開規程を遵守し、情報の公開及び提供について積極的に努めているか？</p>	<p><b>【評価算式】</b>                      不適正な取扱い回数</p>
--	---

<p><b>【算定資料収集方法】</b>                      ・把握については⑩からの報告を基にする</p>
---

<p><b>【点数化】</b>                      5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき                      4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき                      3点：算式結果が「0」のとき                      2点：算式結果が「1」のとき                      1点：算式結果が「2以上」のとき</p>
--

・財団個人情報保護規程に基づき、適正な取り扱いに努めている。不適正な取扱い回数0回

<p><b>【評価視点】 3－（6）－③</b>                      関係する法令、条例及び規則を遵守し、適正に運営を行っているか（前記以外のもの）？</p>	<p><b>【評価算式】</b>                      不適正な取扱い回数</p>
--	---

<p><b>【算定資料収集方法】</b>                      ・把握については⑩からの報告を基にする                      ・実地調査を行う</p>
---

<p><b>【点数化】</b>                      5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき                      4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき                      3点：算式結果が「0」のとき                      2点：算式結果が「1」のとき                      1点：算式結果が「2以上」のとき</p>
--

・関係法令等を遵守し、適正に運営を行っている。不適正な取扱い回数0回

<p><b>【評価視点】 3－（6）－④</b>                      管理運営に必要となる資格をもつ人員が配置されているか？</p>	<p><b>【評価算式】</b>                      配置されるべき有資格者が配置されていない数</p>
---	---

<p><b>【算定資料収集方法】</b>                      ・把握については⑩からの報告を基にする                      ・実地調査を行う</p>
---

<p><b>【点数化】</b></p>
---------------------



評価基準・根拠（古代蓮の里）

5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき

4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき

3点：算式結果が「0」のとき

2点：算式結果が「1」のとき

1点：算式結果が「2以上」のとき

- ・売店、うどん店事業に必要な食品衛生責任者有資格者（3名）を配置している。
- 配置されるべき有資格者が配置されていない数0件

<p>【評価視点】 3－（6）－⑤ 職員の研修を研修計画にしたがって行っているか？</p>	<p>【評価算式】 研修実施数－職員の研修計画数</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修実施数は④からの報告を基にする</li> <li>・研修計画は業務計画書を基にする</li> </ul> <p>*研修計画はできる限る数値化させる。また、考え方の一つとして、前年と同じ目的の研修については、前年の実績値を基準とすることもある</p>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：「3点」の結果を満たし、かつ、研修成果の度合いが2事業以上、特筆すべきものがあるとき</p> <p>4点：「3点」の結果を満たし、かつ、研修成果の度合いが1事業でも特筆すべきものがあるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「△1、又は、△2」のとき</p> <p>1点：「2点」の結果に満たないとき</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・行っている。4（研修実施数）－4（職員の研修計画数）＝0</li> <li>*事業部内スタッフ研修 4月</li> <li>*開花期スタッフ研修 6月</li> <li>*AED操作を含む心肺蘇生研修 11月</li> <li>*エレベーター緊急時対応訓練 11月</li> </ul>	
<p>【評価視点】 3－（6）－⑥ 管理内容や管理方法が申請書記載どおりに行っているか？</p>	<p>【評価算式】 不適正な取扱い回数</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・把握については事業計画書と④からの報告を基にする</li> <li>・実地調査を行う</li> </ul>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「1」のとき</p> <p>1点：算式結果が「2以上」のとき</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・行っている。不適正な取扱い回数0回</li> </ul>	
<p>【評価視点】 3－（6）－⑦ 利用者のトラブルの未然防止策を検討し、対処方法</p>	<p>【評価算式】 トラブルの対処方法数－事業計画書の未然防止策の</p>

評価基準・根拠（古代蓮の里）

が適切に行われているか？	検討数
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未然防止策の確認は事業計画書と㊦からの報告を基にする</li> <li>・実地調査を行う</li> </ul>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「0」でないとき</p> <p>1点：把握をしていないとき</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・行っている。4（トラブルの対処方法数）－4（事業計画書の未然防止策の検討数）＝0</li> <li>＊常時施設内を監視し事故防止に努めている。</li> <li>＊受動喫煙対策を実施している。</li> <li>＊開花期において駐車場内監視を強化し盗難及び人身事故の防止に努めている。</li> <li>＊全職員が問い合わせに対する返答内容やお客様へ提供する情報の統一化を図っている。</li> </ul>	
<p>【評価視点】3－（6）－⑧</p> <p>事故・火災への対策を講じているか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>事故、火災への対策数－事業計画書の事故、火災への対策数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対策数の確認は事業計画書と㊦からの報告を基にする</li> <li>・実地調査を行う</li> </ul> <p>＊対策数はできる限る数値化させる。また、考え方の一つとして、前年と同じ目的の対策については、前年の実績値を基準とすることもある</p>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「0」でないとき</p> <p>1点：把握をしていないとき</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・講じている。8（事故、火災への対策数）－7（事業計画書の事故、火災への対策数）＝1</li> <li>＊消防設備の設置及び保守</li> <li>＊消防計画の策定</li> <li>＊総合食品賠償責任共済へ加入</li> <li>＊地震及び停電時における対応マニュアルの策定</li> <li>＊非常時（地震・火災）のフローチャートを作成</li> <li>＊スタッフ緊急連絡網の作成</li> <li>＊救急車を要請した際は、速やかに報告</li> <li>＊防犯カメラ2箇所設置（売店東側、西側）</li> </ul>	
<p>【評価視点】3－（6）－⑨</p> <p>防犯対策を講じているか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>防犯対策数－事業計画書の防犯対策数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p>	

評価基準・根拠（古代蓮の里）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策数の確認は事業計画書と㊦からの報告を基にする</li> <li>・実地調査を行う</li> <li>*対策数はできる限る数値化させる。また、考え方の一つとして、前年と同じ目的の対策については、前年の実績値を基準とすることもある</li> </ul>	
<p><b>【点数化】</b></p> <p><b>5点</b>：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「0」でないとき</p> <p>1点：把握をしていないとき</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・講じている。8（防犯対策数）－7（事業計画書の防犯対策数）＝1</li> <li>*施設内巡回による監視の徹底</li> <li>*盗難事故防止を園内放送にて呼びかけ</li> <li>*施設間内線電話及び非常ブザーの設置</li> <li>*園内巡回による監視</li> <li>*夜間における機械警備の導入</li> <li>*金銭取り扱い箇所へ防犯スプレーを設置</li> <li>*地元警察に対し巡回パトロールの協力依頼</li> <li>*防犯カメラ2箇所設置（売店東側、西側）</li> </ul>	
<p><b>【評価視点】</b> 3－（6）－⑩</p> <p>衛生対策を講じているか？</p>	<p><b>【評価算式】</b></p> <p>衛生対策数－事業計画書の衛生対策数</p>
<p><b>【算定資料収集方法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対策数の確認は事業計画書と㊦からの報告を基にする</li> <li>・実地調査を行う</li> <li>*対策数はできる限る数値化させる。また、考え方の一つとして、前年と同じ目的の対策については、前年の実績値を基準とすることもある</li> </ul>	
<p><b>【点数化】</b></p> <p><b>5点</b>：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「0」でないとき</p> <p>1点：把握をしていないとき</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・講じている。5（衛生対策数）－5（事業計画書の衛生対策数）＝0</li> <li>*定期的な保菌検査の実施</li> <li>*各施設へアルコール消毒設備を設置</li> <li>*自主管理点検（園内含む）を実施</li> <li>*トイレにジェットタオルを設置</li> <li>*トイレに除菌用アルコールを設置</li> </ul>	
<p><b>【評価視点】</b> 3－（6）－⑪</p> <p>事前に市の承諾を受けずに、本業務の一部を第三者に委託し、又は請け負わせているか？</p>	<p><b>【評価算式】</b></p> <p>承認を受けない回数</p>

評価基準・根拠（古代蓮の里）

<p><b>【算定資料収集方法】</b> ・把握については④からの報告を基にする</p>	
<p><b>【点数化】</b> 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき <b>3点</b>：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「1」のとき 1点：算式結果が「2以上」のとき</p>	
<p>・承認を受け、委託している。承認を受けない回数0回</p>	
<p><b>【評価視点】 4－（1）－①</b> 施設又は施設利用者に災害が生じたとき、あるいは、本業務の実施に関連して事故や災害等の緊急事態が発生した場合、速やかに必要な措置を講じるとともに、市を含む関係者に対して緊急事態の発生を旨を通報・連絡したか？</p>	<p><b>【評価算式】</b> 通報・連絡しなかった回数</p>
<p><b>【算定資料収集方法】</b> ・把握については④からの報告を基にする</p>	
<p><b>【点数化】</b> 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき <b>3点</b>：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「1」のとき 1点：算式結果が「2以上」のとき</p>	
<p>・適切に行った。通報・連絡しなかった回数0回</p>	
<p><b>【評価視点】 4－（1）－②</b> 事故等が発生した場合、市と協力して事故等の原因調査にあたったか？</p>	<p><b>【評価算式】</b> 事故等の原因調査に協力しなかった回数</p>
<p><b>【算定資料収集方法】</b> ・把握については④からの報告を基にする</p>	
<p><b>【点数化】</b> 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき <b>3点</b>：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「1」のとき 1点：算式結果が「2以上」のとき</p>	
<p>・該当なし。事故等の原因調査に協力しなかった回数0回</p>	
<p><b>【評価視点】 4－（1）－③</b> 不可抗力が発生した場合、不可抗力の影響を早期に除去すべく早急に対応措置をとり、不可抗力により発生する損害・損失及び増加費用を最小限にするよ</p>	<p><b>【評価算式】</b> 早急に対応措置をとらなかった回数</p>

評価基準・根拠（古代蓮の里）

う努めたか？	
<b>【算定資料収集方法】</b> ・把握については⑩からの報告を基にする	
<b>【点数化】</b> 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「1」のとき 1点：算式結果が「2以上」のとき ・該当なし。早急に対応措置をとらなかった回数0回	

<b>【評価視点】 4－（2）－①</b> 自動販売機及び公衆電話等の設置など、目的外使用にあたっては、予め市と協議するとともに、承認を得たか？	<b>【評価算式】</b> 予め協議し、及び、承認を得なかった回数
<b>【算定資料収集方法】</b> ・把握については⑩からの報告を基にする ・実地調査を行う	
<b>【点数化】</b> 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「1」のとき 1点：算式結果が「2以上」のとき ・承認を得た。予め協議し、及び、承認を得なかった回数0回	

<b>【評価視点】 4－（3）－①</b> 緊急時等の対策を実施しているか？	<b>【評価算式】</b> 緊急時対策数－事業計画書の緊急時対策数
<b>【算定資料収集方法】</b> ・対策数の確認は事業計画書と⑩からの報告を基にする ・実地調査を行う ＊対策数はできる限る数値化させる。また、考え方の一つとして、前年と同じ目的の対策については、前年の実績値を基準とすることもある	
<b>【点数化】</b> 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「0」でないとき 1点：把握をしていないとき ・実施している。4（緊急時対策数）－4（事業計画書の緊急時対策数）＝0 ＊地元警察に対し巡回パトロールの協力を依頼している。 ＊地震及び停電時の対応についてマニュアル化している。 ＊スタッフ緊急連絡網を作成している。	

評価基準・根拠（古代蓮の里）

\*熱中症予防やインフルエンザ注意喚起などの掲示物を掲示し、注意を促している。

<p><b>【評価視点】</b> 4－（4）－① 自己評価制度を実施し、改善につなげているか？</p>	<p><b>【評価算式】</b> 自己評価制度実施数－事業計画書の自己評価制度実施数</p>
<p><b>【算定資料収集方法】</b> ・実施数の確認は事業計画書と㊦からの報告を基にする *実施数はできる限る数値化させる。また、考え方の一つとして、前年と同じ目的の実施については、前年の実績値を基準とすることもある</p>	
<p><b>【点数化】</b> 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき <b>3点</b>：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「0」でないとき 1点：把握をしていないとき</p>	

$5（自己評価制度実施数） - 5（事業計画書の自己評価制度実施数） = 0$

\*毎月終了後、利用状況報告を活用し、前年度対比及び自己評価を行っている。

\*毎年度終了後、指定管理業務に係る確認事項について自己評価を行っている。

\*2か月ごとに財団内の連絡調整会議を行い、指定管理施設の運営状況や自主事業の実施状況等を専務理事及び事務局長へ報告し、評価を行っている。

\*施設利用者へアンケート調査を実施し、施設、設備、接客等の管理運営に対し、客観的な評価をいただき、自己評価・分析を行っている。

\*重点実施項目など具体的な目標を定め、年度終了時には実績を踏まえたうえで課題及び問題点についての検証を行っている。

<p><b>【評価視点】</b> 5－（1）－① 指定管理者の経営状況は良好か？</p>	<p><b>【評価算式】</b> 経営状況の不安要素数</p>
<p><b>【算定資料収集方法】</b> ・要素数数の確認は収支（損益）計算書、貸借対照表、財産目録等を基にする</p>	
<p><b>【点数化】</b> 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき <b>3点</b>：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「0」でないとき 1点：把握をしていないとき</p>	

・良好である。経営状況の不安要素数0件

<p><b>【評価視点】</b> 5－（2）－① 本業務の実施に必要な資格者及び人材を確保し、必要な研修等を行っているか？</p>	<p><b>【評価算式】</b> 人材確保及び必要な研修等の実施と事業計画書の人材確保及び必要な研修等との比較</p>
<p><b>【算定資料収集方法】</b> ・人材の確保と研修等の実施の確認は事業計画書と㊦からの報告を基にする</p>	
<p><b>【点数化】</b></p>	

## 評価基準・根拠（古代蓮の里）

5点：収支計画書の予算の範囲内で、管理運営に支障がない体制が確保され、かつ、職員研修が計画どおりに遂行され、特筆すべき事項があると見受けられるとき
<b>4点</b> ：収支計画書の予算の範囲内で、管理運営に支障がない体制が確保され、かつ、職員研修が計画どおりに遂行されているとき
3点：計画どおりの管理執行体制が確保され、かつ、職員研修が計画どおりに遂行されているとき
2点：収支計画書の予算の範囲を越え、計画どおりの管理執行体制が確保され、又は、職員研修が計画どおりに遂行されていないとき
1点：管理執行体制の不備により、管理運営に支障が見られ、又は、職員研修が計画どおりに遂行されていないとき

・収支計画書の予算の範囲内で職員研修も計画どおり実施し、管理運営に支障がない体制（人材）も確保し計画どおり運営している。

\*事務局スタッフ：6名（臨時職員1名含む）

土日祝日は交代勤務2～3名体制（開花期2～5名）

\*古代蓮会館案内：臨時職員5名

ローテーションによる2名～5名体制（開花期は、短期臨時職員を雇用、勤務要領あり）

\*売店事業スタッフ：臨時職員5名（ローテーション勤務）2名～4名体制

開花期は、短期臨時職員を雇用

その他、シルバー人材センターから2名（売店開閉店業務を委託）

\*うどん店スタッフ：1名（臨時職員）

その他のスタッフは、地元団体による有償ボランティアで構成している。

\*園内作業員6名、除草等の軽作業にシルバー人材センターから3名

\*清掃スタッフ（業者委託）

\*開花期における駐車場管理スタッフ

地元団体及び業者に委託

\*開花期臨時観光案内所スタッフ1名（開花期のみ短期臨時職員を雇用）

\*花蓮先進地視察研修（東大ハス見本園）

\*刈払機作業従事者安全教育講習会

\*ロウバイ・梅先進地視察研修（宝登山ロウバイ園・梅百花園視察研修）

※全てのスタッフに接遇に関するマニュアルを配布し、懇切丁寧な対応を心がけるよう指示している。